

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 8 月 6 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 ヒトヂ 人知燃料住専門店  
 住所 高市郡高取町大字清水谷147番地1  
フリガナ 代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク 代表取締役 ヒトヂアキマサ 人知晃正  
 電話番号 0744-52-2114  
 FAX番号 0744-52-3971  
 メールアドレス [hitoji@mountain.ocn.ne.jp](mailto:hitoji@mountain.ocn.ne.jp)



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 7 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者	✓	27	大淀町 上下水道事業管理者	✓
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者	✓	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 2 年 8 月 6 日

届出者

氏名又は名称 (株)人知燃料住専店  
住 所 高市郡高取町大字清水谷147番地1  
代表者氏名 代表取締役 人知晃正 印

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	あ) ヒトチ'ネンリョウシ'ユウセンテン (株)人知燃料住専店		
住 所	高市郡高取町大字清水谷147番地1		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 ヒトチ'アキマサ 人知晃正		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名	監査役 人知洋子	監査役 なし	平成29年5月31日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 2 年 8 月 6 日

申請者

氏名又は名称 (株)人知燃料住専店

住 所 高市郡高取町大字清水谷147番地1

代表者氏名 代表取締役 人知晃正



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

奈良県高市郡高取町大字清水谷147番地1  
株式会社人知燃料住専店

会社法人等番号	1500-01-010863	
商号	株式会社人知燃料住専店	
本店	奈良県高市郡高取町大字清水谷1056番地	
	奈良県高市郡高取町大字清水谷147番地1	平成28年 4月 4日移転 ----- 平成28年 4月15日登記
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和49年3月20日	
目的	1. 家庭用各種燃料の販売 2. ガス厨房器具住宅設備機器商品の販売 3. 住宅設備機器関連工事の請負 4. 電気工事業及び電気工事器具の販売 5. 産業廃棄物の収集、運搬業 6. 前各号に附帯する一切の事業 平成18年10月10日変更 平成18年10月11日登記	
発行可能株式総数	4万8000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2万株	
株券を発行する旨 の定め	<u>当会社の株式については、株券を発行する</u> 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
	平成29年 2月28日廃止 平成29年 4月26日登記	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	<u>当会社の株式を譲渡するには取締役会の承認を受けなければならない</u>	

	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。 平成29年 2月28日変更 平成29年 4月26日登記	
役員に関する事項	取締役 <u>人知伸年</u> 平成19年 4月28日重任 平成19年 5月14日登記 平成29年 2月28日辞任 平成29年 4月26日登記	
	取締役 <u>人知晃正</u> 平成19年 4月28日重任 平成19年 5月14日登記	
	取締役 <u>人知晃正</u> 平成29年 5月26日重任 平成29年 5月31日登記	
	取締役 <u>人知利佳</u> 平成19年 4月28日重任 平成19年 5月14日登記	
	取締役 <u>人知利佳</u> 平成29年 5月26日重任 平成29年 5月31日登記	
	<u>奈良県高市郡高取町大字清水谷1300番地119</u> 代表取締役 <u>人知晃正</u> 平成28年 3月22日就任 平成28年 3月22日登記	
	<u>奈良県高市郡高取町大字清水谷1300番地119</u> 代表取締役 <u>人知晃正</u> 平成29年 5月26日重任 平成29年 5月31日登記	
	監査役 <u>人知洋子</u> 平成19年 4月28日重任 平成19年 5月14日登記 平成29年 2月28日退任 平成29年 4月26日登記	
	取締役会設置会社に関する事項	<u>取締役会設置会社</u> 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
		平成29年 2月28日廃止 平成29年 4月26日登記

奈良県高市郡高取町大字清水谷147番地1  
株式会社人知燃料住専店

監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
		平成29年2月28日廃止 平成29年4月26日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成16年5月24日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和2年8月6日

奈良地方法務局樞原出張所  
登記官

土井哲也

